

低所得者に係る介護保険サービス利用者負担額軽減の制度の有無一覧(27.4.1現在)

○:制度あり

市町村等名	障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置	社会福祉法人等による生計困難者に対する負担軽減制度	離島等地域における利用者負担軽減措置	中山間地域等における利用者負担軽減措置
盛岡市		○		
宮古市		○		
大船渡市		○		
奥州市	○	○		
花巻市	○	○		
北上市	○	○		
遠野市		○		
陸前高田市		○		
釜石市		○		
雫石町		○		
滝沢村		○		
紫波町		○		
矢巾町		○		
西和賀町		○		
金ヶ崎町		○		
住田町		○		
大槌町		○		
山田町		○		
岩泉町		○		
田野畑村		○	○	
葛巻町		○		
岩手町		○	○	
八幡平市		○		
一関市		○		
平泉町	○	○		
久慈市		○		
洋野町		○		
野田村		○		
普代村		○		
二戸市		○		
軽米町		○		
九戸村		○		
一戸町		○		

4

33

2

1 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置

障害者自立支援法によるホームヘルプサービス利用者で要件に該当する方のうち、介護保険適用となった方に対する軽減

2 社会福祉法人等による生計困難者に対する軽減制度(社会福祉法人等が軽減後、市町村が補助)

市町村民税世帯非課税者であって、要件に該当する方に対する軽減

3 離島等地域における利用者負担軽減措置(社会福祉法人等が軽減後、市町村が補助)

市町村民税本人非課税者であって、振興山村地域などで訪問介護等のサービスを受けるなどの要件に該当する方に対する軽減

4 中山間地域における利用者負担軽減措置(社会福祉法人等が軽減後、市町村が補助)

市町村民税本人非課税者であって、中山間地域などで小規模事業者の訪問介護等のサービスを受けるなどの要件に該当する方に対する軽減

上記のほか、市町村が独自に軽減制度を設けている場合もあります。

詳しくは、お住まいの市町村の介護保険担当課にお問い合わせください。